

大崎ゆみこ経営コンサルティング室
両立支援のための一般事業主行動計画(次世代育成)

1. 計画期間 2024年1月1日～2027年12月31日までの4年間

2. 内容

目標： ワークライフバランスに困難を抱えながらも中小企業診断士になりたい既婚、未婚女性を、資格取得サポートやインターシップの受け入れ等で支援する。また資格取得後は、家事・育児などと両立しやすい環境を当相談室で整え、女性ならではのワークライフバランスを配慮しつつ育成を行う。

中小企業診断士の女性有資格者の割合はわずか10%未満である。この数字は士業や国家資格業務の中でも際立って低い。要因は次の通りと考えられる。

診断士の資格取得の適齢期は、企業人経験のある程度積んだ30代中期から40代前半と言われ、事実その時期の合格者が最も多い。一方、その年代の女性の多くは育児・家事の負担が重くワークライフバランスの獲得にも困難を抱えている。さらに職業を持っている場合は男性との勉学環境の差が際立って不利となる。既婚者で中小企業診断士志望の女性を当相談室で支援し、かつ結婚前の若い女性や学生に中小企業診断士への勧誘を行い、診断士になりやすい時期と環境を提示する。それにより本業界における女性比率を上げ、ダイバーシティの推進に貢献していく。

<対策>

- 2024年1月～ インターシップ受け入れ体制について検討開始
- 2024年4月～ 計画の検討、策定の開始。協力者や賛同者の獲得。
- 2024年10月～ 学校や各資格取得スクールへの説明資料作成及び体制作り
- 2025年4月～ ホームページ・メディア掲載。セミナー開催。
- 2025年10月～ 関係機関、資格学校への説明と関係作り
- 2026年4月～ インターンシップの受け入れ開始
- 2027年4月～ 女性のワークライフバランスに配慮した勤務制度(産休、育休等)の整備開始。